

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

告示	ページ
不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体からの告示事項の変更の届出【市民文化スポーツ局市民部地域振興課】	1250
公告	
開発行為に関する工事の完了【建築都市局指導部宅地指導課】	1251
上下水道局	
給水装置工事事業者の指定【上下水道局給水部配水管理課】	1252
給水装置工事事業者の廃止【上下水道局給水部配水管理課】	1253

北九州市告示第183号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成24年5月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

星和台二町内会

2 代表者の変更

変更前後の別	変更年月日	代表者の氏名	代表者の住所
	変更前	長嶺信隆	北九州市小倉南区星和台一丁目3番18号
変更後	平成24年4月1日	洲崎忠文	北九州市小倉南区星和台一丁目3番26号

北九州市公告第306号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成24年5月9日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市八幡西区大字本城2836番1、2836番2及び2836番4から2836番6まで	福岡市西区姪浜駅南四丁目14番12号 三好重義

北九州市上下水道局告示第9号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定による給水装置工事事業者の指定を行ったので、同法第25条の3第2項の規定により次のとおり告示する。

平成24年5月9日

北九州市上下水道局長 吉 田 一 彦

指定番号	工事店の 名 称	代表者	所在地	指定年月日
F-140	泉住設	田端由季 絵	福岡県福岡市西区 横浜一丁目20番 25号	平成24年 5月1日
F-141	株式会社 みやこ産 業	金谷淳漢	福岡県京都郡苅田 町大字与原221 0番地の2	平成24年 5月1日

北九州市上下水道局告示第10号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定による給水装置工事事業者の廃止を行ったので、北九州市上下水道局指定給水装置工事事業者規程第4条の規定により次のとおり告示する。

平成24年5月9日

北九州市上下水道局長 吉 田 一 彦

指定番号	工事店の名称	代表者	所在地	廃止年月日
K-067	永野工務店	永野昌隆	北九州市小倉北区 中井二丁目6番2 3号	平成24年 4月30日